

【基本目標2】 寄附対象事業

・施策2-1 愛西市の魅力発信と観光振興

1	案内機能の充実	観光案内機能の充実を図るとともに、外国語表記などにより案内サインやWEBサイト情報を充実する。
2	道の駅	道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興を図る。
3	木曾三川と道の駅を活用した観光拠点整備	国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用し、船頭平閘門をはじめとした木曾三川に点在する観光資源を融合、再開発に取り組むとともに、近接する道の駅を核とした観光拠点を整備・強化し、地域振興を図る。
4	市内観光資源の集約と発信	ホームページを活用し、最新情報を発信することにより、観光客の誘致を図る。また、平成29年度に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、観光客の集客とにぎわいの創出に向けた事業を実施する。
5	体験型学習・環境学習による観光振興の推進	本市の豊かな水辺環境（木曾川など）、生物や農作物などを生かした体験型学習・環境学習の機会を提供し、市外からの集客につなげる。
6	観光ボランティアの育成	平成25年8月に設立した「あいさい観光ボランティアガイドの会」について、毎月定例会を開催し、ボランティアガイドの資質向上を図る。
7	マスコットキャラクター「あいさいさん」及び「あいさいちゃん」による情報発信	マスコットキャラクター「あいさいさん」の、グッズを作成販売、また、各種イベントなどへ着ぐるみを貸出し、愛西市の知名度アップを図る。 マスコットキャラクター「あいさいちゃん」の、作者である伊藤彰先生の代表作「カードファイト!ヴァンガード」と連動したPRカードに、観光情報を掲載して配布することで、ふるさと納税寄附者などに市の魅力を周知する。 あわせて関連グッズを作成し、市の知名度アップを図る。
8	観光における広域連携	他市町村との連携により、共同開催によるイベントや観光コースづくり、情報発信を行い、広域圏での観光客増加を図る。
9	ふるさと応援寄附金	愛西市への応援を寄附金という形で募り、市の施策に有効活用する。また、寄附者のうち、市外在住の方に対し、お礼の品（返礼品・体験型返礼品）を贈呈することで、市のPRを図る。更に、関係人口の創出・拡大の観点から、寄附者に対し、様々なアプローチにより、情報共有を推進する。
10	ホームページ等でのプロモーション	愛西市の魅力を伝えるため、ホームページなどを使用し、観光、文化、自然、産業など、市外の人に関心を持っていただけるような情報を発信する。

・施策2-2 移住・定住の促進

11	Uターン者等を対象とした移住・起業支援事業	進学及び就職で東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）へ移住した若者・子育て世代などに向けて、東京圏からのU I Jターンによる起業・移住を支援するための援助を実施する。また、東京圏を含めたその他地域の子育て世代などに、移住に際する情報提供として「全国移住ナビ」などを活用する。
12	住宅地開発サポート	近年の人口減少を見据え、移住・定住の促進を図ることを目的に、都市計画法などの関係法令に基づいた住宅地の開発などのサポートを行う。
13	空家等対策	生活環境の保全を図るため、空家等についての情報収集、特定空家等に対する適切な措置等、空家等対策を推進する。

・施策2-3 市の居住価値を高める環境整備

14	巡回バス運行	市内の各地域で巡回バスを運行することで、公共施設、店舗、公共交通機関などへの移動手段の一助とする。
15	民間木造住宅耐震	大規模震災に備えた住環境整備に努めるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に実施した耐震診断結果に基づいた、耐震改修、除却を支援する。
16	都市公園等整備・維持管理	安心安全かつ快適に利用することができるよう、都市公園などの適切な維持管理を実施する。また、市民に健康増進の場、憩いの場を提供するため、道の駅周辺において都市公園を整備し、親水公園では修景池を活用したビオトープにおいて生物多様性を育む。
17	駅前広場等整備・維持管理	安心安全かつ快適に利用することができるよう、駅前広場などの適切な維持管理を実施する。また、佐屋駅については、周辺整備の事業化に向けた調査を実施する。
18	水環境整備	住環境の向上を図るため、佐屋中部地区の水辺環境施設整備を実施する。
19	公共下水道整備	市街化区域を主とする建物が集中する地域に対して、公共下水道（汚水）の整備を実施する。
20	農業集落排水機能強化	早期に供用開始された農業集落排水地区において、施設の経年劣化による機能低下を解消するため、真空弁などの更新を実施する。
21	合併処理浄化槽等設置整備	公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るため、公共下水道事業計画区域、農業集落排水整備区域、コミュニティ・プラント整備区域のいずれにも属さない地域において、合併処理浄化槽の新設及び転換に係る経費の一部を補助する。
22	生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機設置補助	環境負荷を低減して持続可能な社会を実現していくため、生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機の設置を支援する。
23	地球温暖化対策設備導入促進	環境負荷の少ない循環型社会の形成に向け、再生可能エネルギーなど地球温暖化対策設備の導入を促進し、クリーンエネルギーの利用を支援する。
24	道路等の整備・維持管理	誰もが安全に、安心して通行できる道路整備を進め、道路機能の強化及び交通空間の確保を図る。また、舗装修繕及び橋梁点検・修繕を計画的に実施する。